

るうふく協 NEWS

福岡市博多区店屋町6番5号 小松ビル2F
TEL092-263-3141 FAX092-263-3121
福岡県労働者福祉協議会

- 発行/2007年11月28日
- 発行人/山口 正三
- 編集/笹井 範男

Fukuoka ROFUKUKYO ホームページ <http://fukuoka.rofuku.net/> メールアドレス roufuku@h8.dion.ne.jp Vol.94

活力ある福祉社会、地域共生で暮らしに夢を!!

2007年度「福祉募金」取り組みと協力のご要請

第44回通常総会において、労福協は2007年度「福祉募金」について取り組むことを確認致しました。県労福協は、99年より「福祉募金」に取り組み9年目を迎えました。'02年度から地域労福協が中心となり、地域と密着した取り組みになっています。

この取り組みは労福協活動の大きな柱となっています。昨年は7,070,620円と多大な募金を集約することができました。これまでの趣旨と実績をご理解いただき、2007年度の募金活動につきましてのご協力を賜りますようお願い申し上げます。



福祉募金
にご協力お願いします。

「やだしさひろがる」地域共生で暮らしに夢を!!

福岡県るうふく協

- 募金の目的 ハンディキャップを克服し自立と社会参加をめざす人達の福祉向上と支援の輪を広げていくことを目的に地域労福協が取りくみます。
- 実施期間 **2007年12月1日(土)~2008年3月31日(月)**
- 募金額 あなたの**ワンコイン(100円)**がみんなの笑顔を運びます。
- 使途 原則「物品寄贈」とし、困難度の高い施設を選定し、具体的な内容の決定は地域労福協が行います。
- 集約方法 組合役員及び労福協役員が行います。

あなたの暮らしまで
みんなに幸せを。

突然の介護でもあわてない!

まずは介護認定。介護度によって
受けられるサービスの量が決まる。

厚生労働省の推計によると、何らかの介護支援を必要とする高齢者は2000年の280万人から、25年後の2025年には520万人になるとされています。介護はもはや、誰にでも起こりうる身近な問題です。万が一の時に備え、まずは公的介護保険の仕組みを理解し介護費用の目安を知っておきましょう。

介護保険とは40歳以上の国民が保険料を納め、65歳以上で介護が必要となったときに、所定のサービスなどが受けられる保険。もし家族や自分が介護を受ける状態になった場合、まずこの介護保険を受けるために市区町村に申請をし、介護が必要であるかどうかの要介護認定を受けなければなりません。認定には約1カ月かかるので早めに申請してください。

ところで、要介護には要支援・要介護1~5の6段階があります。利用できるサービスの限度額は、その度合いに応じて決まり、利用者はその枠内で希望に合わせたサービスを選ぶことができます。利用者が負担するのはサービス費の1割。要介護度によって異なりますが、月に約6,000円~3万5,000円の範囲となります。

要介護認定で「自立できる」と判断された場合は介護保険のサービスは受けられません。介護認定は原則12カ月ごとに見直しが行われますが、介護認定に納得がいかない場合は、60日以内に介護認定審査会に不服申し立てをして、再申請することもできます。

旅 PHOTO in 静岡



久能山東照宮 元和二年(1616)四月、大御所徳川家康公が駿府城にて薨去。家康公の遺言により、御尊骸を久能山に埋葬。二代将軍秀忠公が山の上に本殿等諸建造物の造営を命じ、久能山城を築して久能山東照宮を創建した。このように久能山は、寺院・城郭・神社という宗教、戦略上の重要な拠点として、歴史の表舞台に登場したのであった。

重要文化財 神廟



家康公は元和二年(1616年)四月十七日に薨去せられ御遺命によってこの地に埋葬し奉った。廟の高さ六メートル、西向きになっている。

The Sailing Bell



このモニュメントは、清水市・静岡市の合併を記念し、新たな旅立ちを祝うと共に、この鐘を鳴らす人々の末永い幸せを祈り設置したものです。鐘は清水港百周年(1999年)を記念し、姉妹港である米国・サバナ港(ジョージア州港湾局)より寄贈されたもので、「清水港の歴史(時)を刻むと共に、両港の永遠の友好への願い」が込められています。新たな船出を記念して「The Sailing Bell」と命名しました。

事業団体・地方労福協合同会議

日時 07年9月20日(木) 14:00～ 21日(金) 12:00 **場所** ホテルベルクラシック東京

内容 ① 講演「ライフサポートセンターで労福協、事業団体は何をすべきなのか、何ができるのか」
講師：石川 剛一氏 龍谷大学教授

- ② 割賦販売法改正に向けた取り組みについて
- ③ 事業団体／地方労福協からの報告と交流
- ④ 2008～2009年度活動方針、2008年度予算について
- ⑤ その他

* 20日会議終了後に池袋東口で、割賦販売法改正の街宣行動



講演する石川剛一氏

署名活動・議会請願を開始しました

**割賦販売法を
本当に役立つよう
改正しよう!**

中央労福協は、訪問販売などの契約書型クレジットを使った悪質商法被害をなくし、消費者が安心して使えるクレジット制度にするため、割賦販売法の抜本的な改正を目指して、弁護士会や司法書士会をはじめ多くの消費者団体などと連携し、署名活動をはじめとする国民運動や国民世論の盛り上げに取り組んでいます。

現在、来年の通常国会に向けてクレジット・分割払い商法を規制する「割賦販売法」改正の審議が行われています。この審議の山場を前に中央労福協は、各団体及び地方労福協とともに法改正を実現するため集会、署名活動に積極的に取り組んでまいります。ご協力のほどよろしくお願いたします。



東京池袋東口で笹森会長街宣行動
'07年9月20日(木) 17:30～19:00

●苦情相談の8割が契約書型クレジット

カードを利用しないクレジットがあることをご存知ですか？

商品を購入するたびに「契約書をつくるタイプ」のクレジットです。この「契約書型」のクレジットが悪質商法の温床となって大きな社会問題を引き起こしています。リフォーム、呉服、布団、宝飾品、エステ…など、次々販売や過量販売、詐欺などの悪質商法によって多くの高齢者や若者が食い物にされ、生活破綻や多重債務に追い込まれています。国民生活センターによるとクレジット全体の2割にすぎないこの「契約書型」に苦情相談の8割が集中しています。

●詐欺にあっても お金が返ってこないなんて—

今の割賦販売法では、詐欺的商法などで契約が無効・取り消しになっても、すでに払った代金は返してもらえません。おかしいですね。被害者を救済するためには、すでに払った代金についてもクレジット会社が販売をした加盟業者とともに共同して責任をとるようにすべきです。



東京池袋東口で、割賦販売法改正の街宣行動
'07年9月20日(木) 17:30～19:00

●支払い能力ぐらいは チェックしてよ!

訪問販売で短期間に同じ高額商品を繰り返し買っていても、クレジット会社では購入の必要性や年収すら確認しないズサンな審査がまかり通っています。法改正では支払い能力を超えたクレジット契約を防止するための具体的な基準を定め、違反した場合はペナルティを課すべきです。

●クレジット会社も責任とってヨ!

そもそも悪質業者に利用されないようクレジット会社は加盟している販売業者をしっかりと管理すべきです。でも代金の回収を第一に考え、悪質加盟業者に気づいてもなかなか手を切りません。しかも契約書型クレジットは無登録で営業でき、ヤミ金・サラ金の参入も野放し。これが被害の拡大になっています。このままでは、クレジットシステム全体の社会信用もなくなってしまいます。

被害事例1 悪質商法と提携したクレジット被害

「電気代が安くなる」と騙して、全く効果がない節電器を50～100万円で売りつけたアイディックの詐欺商法。信販会社は早い段階からアイディックの販売方法に問題があることを知りながら倒産するまで手を切らず、被害者数は10万人規模にまで拡大しました。また、販売契約が無効であってもクレジット契約は別だとして、被害者の払った代金を返さないばかりか残りの債務まで請求してきました。約2千人が集団提訴しましたが、ほとんどの人たちは泣き寝入りです。

被害事例2 クレジットでの次々販売で生活破綻 ～高齢者や若者がターゲット～

埼玉県富士見市で起こったリフォーム詐欺事件。年金暮らしの認知症の高齢者に対し、10社以上の訪問販売業者が次々と必要性のないリフォーム工事をクレジットで契約させました。その総額は約5,000万円。年金収入しかないため支払い不能に陥り、クレジット会社から自宅を競売にかけられて発覚し、社会問題になりました。



保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は



ZENROSAI NEWS
たすけあい、
未来へつなぐ **NEXT50**

火災、自然災害、盗難まで70年保障
自然災害保障付
火災共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

たすけあいの生協です

1 全労済は営利を目的としない「保障の生協」です。

全労済は厚生労働省認可の生活協同組合。協同組合は生活を良くしたいと願う人びとが自主的に集まって事業を行い、その事業の利用を中心にしながらみんなで活動を進めていく、営利を目的としない組織です。すでに組合員は全国で1,390万人。出資金をお支払いいただいで各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

2 共済は、相互の助け合いによる保障です。

共済とは組合員相互の助け合いのこと。全労済の共済事業は生命の危機や住宅災害・交通事故など 私たちの生活を脅かすさまざまな危険に対し、組合員相互の助け合いで暮らしを守る保障事業です。

例えば、火災共済はこの50年組合員のために掛金改善・成長してきました。

1963年
1口(10万円保障)年掛金
200円(木造)

加入拡大とともに
制度拡充と
掛金改善を実施

1989年
1口(10万円保障)年掛金
70円(木造)

2007年 たすけあい継続
NEXT50
創立50周年

2057年
創立
100周年へ

度重なる自然災害で **火災・自然災害共済** は福岡県の皆さまにこれだけお役に立ちました。

たすけあいの実行
※2007年10月31日現在

2004年
台風被害
7,737件
約13億4,160万円
の支払い

2005~2006年の
台風・水害・
地震被害
6,717件
約12億7,920万円
の支払い

たすけあいの精神から生まれた 火災・自然災害共済

火災共済

例えば
50口加入の場合
最高**500万円**の
保障。

月掛金
木造 **300円**
鉄筋 **175円**



自然災害共済

例えば
火災共済(50口)に同口数を
付帯加入した場合。
火災共済と合計で月掛金が

木造 **700円**
鉄筋 **400円**
自然災害契約分400円
自然災害契約分225円



加入ポイント

- 1 住宅も家財もそれぞれで加入OK
- 2 退職後もそのまま継続できます。
- 3 100万から最高6000万(住宅4,000万・家財2,000万)まで加入選択OK(住宅延面積や家族数により加入基準あり)

全労済 筑後支所

福岡県久留米市東町42-14
ワカステートビル3F
TEL 0942-38-8211

全労済 北九州支所

福岡県北九州市小倉北区真鶴1-5-15
真鶴会館3F
TEL 093-591-7220

全労済 福岡支所

福岡県福岡市中央区舞鶴1-1-7
全労済マルチ天神ビル1F
TEL 092-732-4047

お問い合わせは
全労済福岡県本部
(福岡県労働者共済生活協同組合)
受付時間(土・日・祝日を除く) 9:00~17:15まで
TEL 092-739-6100

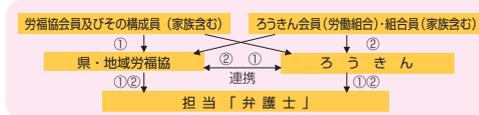
7907B034

クレ・サマ

セーフティ ネット

1. 相談対象範囲

- ① 労福協の会員及びその構成員(家族含む)
- ② (ろうきん)の会員(労働組合)・組合員(家族含む)



2. 但し、着手金、弁護士報酬金、その他必要経費は、個人負担となります。
3. 相談窓口は、県・地域労福協および、九州労働金庫福岡県本部・各支店で受け付けます。

あなたの暮らし、見直してみませんか？ 大切な“お金”・・・だから見直しが必要です。

ローンの借換えで、毎日の返済負担を「カイゼン」!!



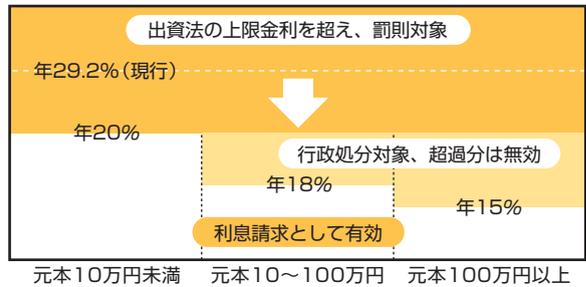
九州ろうきんは、会員の皆様方の『可処分所得向上』のために、ローン借換えをお勧めしています。ご利用中またはご利用予定のローンのある方は、ぜひ一度、「借換」により、返済負担を軽くしてみませんか!!
可処分所得の向上とは、ローンの返済や保険料等を見直すことで、自由に使えるお金を増やそうということです。

金利を払い過ぎていませんか？

2009年12月を目処にグレーゾーン金利が廃止され、出資法の上限金利が引き下げられます!

グレーゾーンの廃止と上限金利の引き下げ

「貸金業規則法などの一部を改正するための法律」の成立により、2009年12月を目処に消費者金融等の上限金利は利息制限法の利率に統一されます。年20%を超えた貸付を行うと刑罰が科され、15%ないし18%を超えた場合は行政処分の対象となります。また、総借入残高が年収の3分の1を超えないよう貸付総量が規制されます。



〈ろうきん〉へご相談下さい!

九州ろうきんは多重債務問題の解決をサポートします。

九州ろうきんは多重債務対策本部を設置し、セーフティネットワークと連携して解決のお手伝いを行っています。

〈相談デスク〉 0120-213-182
〈受付時間〉 月～金 / 9:00 ▶ 17:00

〈ろうきん〉
多重債務対策本部
ろうきん営業店

〈セーフティネットワーク〉
弁護士
司法書士

お問い合わせ先



九州労働金庫福岡県本部

〒810-8509 福岡市中央区大手門3-3-3 ☎092-714-7143
ホームページアドレス <http://kyusyuu.rokin.or.jp/>

ふくし情報でんわ

子育て、介護する人される人 なやまず気軽に電話ください

県ろうふく協 グリーンコープ生活ふくおが	共同利用	北九州(祝日も開設)	福岡(祝日は休み)	筑紫(祝日は休み)	筑後(祝日は休み)
開設日・時間		月～金 9:00～16:00	月～金 10:00～16:00	月～金 10:00～16:00	月～金 10:00～16:00
TEL		093-202-3039	092-731-1455	092-593-5370	0942-21-5406(留守番電話有り)

加 盟 団 体

北九州地域労福協／遠賀川地域労福協／福岡地域労福協／北筑後地域労福協／南筑後地域労福協／筑紫・甘朝地域労福協
京築・田川地域労福協／連合福岡／九州労働金庫福岡県本部／全労済福岡県本部／福岡県生活協同組合連合会／真鶴会館